

平成30年8月9日
世田谷総合支所

世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者候補者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者候補者として選定したので、報告する。

1 主旨

世田谷区立区民会館条例（以下「条例」という。）第7条第1項に基づき、世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者候補者について、適格性審査を実施し、平成31年4月からの指定管理者候補者として選定した。

今後は、当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成30年第3回区議会定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名 及び所在地
世田谷区立 世田谷区民会館	世田谷区世田谷四丁目2番27号	株式会社世田谷サービス公社 世田谷区太子堂三丁目25番9号

3 指定期間

1年間（平成31年4月1日から平成32年3月31日まで）

4 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区民会館は、本庁舎等整備のため、次期指定期間は平成31年4月から1年間となる。この短期間では新たな事業者が指定管理制度の効果を上げることは非常に困難なため、条例施行規則及び指定管理者選定委員会設置要綱に基づき設置された、世田谷区立区民集会施設等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、公募によらず適格性の審査により候補者の選定を行うこととした。

審査に当たっては、事前に選定委員会各委員に事業計画書等各関係書類を送付し、内容の確認や採点をしてもらうとともに、財務審査については外部の会計士に評価を依頼した。

以上のとおり、事業計画書等の審査、財務審査を実施し、指定管理者候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

第5回選定委員会 平成30年3月27日（選定方法の審議）

第2回選定委員会 平成30年4月24日（審査方法等の審議）

第3回選定委員会 平成30年6月29日（審査方法等の審議）

第4回選定委員会 平成30年7月6日（指定管理者適格性審査）

(3) 選定委員会の構成

平成29年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
川邊 洋二	東京税理士会北沢支部
塩田 尚人	健康文化研究所代表
細越 淳二	国土舘大学教授
矢島 嗣久	北沢地域町会連合会副会長
本橋 安行	地域行政部長
男鹿 芳則	北沢総合支所長

平成30年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
塩田 尚人	健康文化研究所代表
細越 淳二	国土舘大学教授
水野 貞	烏山地域町会自治会連合会会長 (任期：平成30年4月11日～平成30年4月20日)
宮崎 春代	砧地域町会・自治会連合会会長 (任期：平成30年4月23日～平成32年3月31日)
志賀 毅一	地域行政部長
岩元 浩一	玉川総合支所長

※「○」は委員長

5 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書等の審査の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の指定管理者候補者として選定した。なお、選定結果は別紙のとおりである。

6 選定理由

収支計画の数値に一部誤記載がある点について、資料として不明確であるとの指摘を受けたものの、採点結果は審査基準点となる7割を超えており、総合的に審査した結果、適格性があると評価された。

7 今後のスケジュール（予定）

平成30年9月 区民生活常任委員会報告（選定結果、議案の報告）
第3回区議会定例会（指定管理者、指定期間等の提案）
平成31年4月1日 次期指定管理者による管理運営開始

選定結果

- 1 施設名称 世田谷区立世田谷区民会館
- 2 申請団体 株式会社世田谷サービス公社
- 3 評価結果

評価項目	配点	得点
1. 施設等の管理実績	21	21
2. 運営管理体制	168	160
3. 個人情報保護	28	28
4. 雇用計画	42	42
5. 研修計画	42	42
6. 利用料金	21	21
7. 収支計画	84	30
8. 施設事業計画	140	134
9. サービス改善の取組み	84	66
10. 経営基盤（過去3年の 経営状況及び事業状況）	70	67
合計	700	611
審査基準点（配点合計の70%）	490点	

会議録要旨

会議名	第5回世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会
担当部署	世田谷総合支所地域振興課
開催日時	平成30年3月27日(火) 9時30分開始
開催場所	世田谷産業プラザ小会議室
出席者	境委員、塩田委員、細越委員、矢島委員、川邊委員、本橋委員、男鹿委員
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委員会の所掌事務の確認</p> <p>3 審 議</p> <p>1号議案「世田谷区立区民センターの指定管理者の候補者選定方法について」</p> <p>2号議案「世田谷区立烏山区民会館の指定管理者の候補者選定方法について」</p> <p>3号議案「世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の候補者選定方法について」</p>
確認事項・ 主な意見等	<p><議題(世田谷区民会館)></p> <p>3号議案「世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の候補者選定方法について」</p> <p>指定管理者の選定方法について、以下のように事務局から説明し、公募によらず適格性審査を実施し選定することが承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修、整備工事予定が平成32年度であるため、平成31年4月からの1年間を指定期間として、指定管理者制度の継続を考えている。 ・非常に短期間であるため、新たな事業者が指定管理者制度の効果をあげることは困難であり、安定したサービスを提供するためには現行の指定管理者が引き続き管理を行ったほうがよいと考えている。
その他	

会議録要旨

会議名	第2回世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会
担当部署	世田谷総合支所地域振興課
開催日時	平成30年4月24日（金）16時開始
開催場所	砧総合支所3階ミーティングルームA・B
出席者	境委員、塩田委員、細越委員、綾野委員、岩元委員、志賀委員
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委員会の所掌事務の確認</p> <p>3 審 議</p> <p>1号議案「世田谷区立区民センターの指定管理者の審査基準・審査方法について（非公募）」</p> <p>2号議案「世田谷区立烏山区民会館の指定管理者の審査基準・審査方法について（非公募）」</p> <p>3号議案「世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の審査基準・審査方法について（非公募）」</p> <p>4号議案 「世田谷区立砧区民会館の指定管理者の審査基準・審査方法について（公募）」</p> <p>4 今後のスケジュール</p>
確認事項・ 主な意見等	<p><議題（世田谷区民会館）></p> <p>3号議案「世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の審査基準・審査方法について（非公募）」</p> <p>世田谷区民会館の指定管理者を非公募で選定するにあたって、以下の視点で審査する案を事務局から説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設等の管理実績（3点） 2. 運営管理体制（24点） 3. 個人情報保護（4点） 4. 雇用計画（6点） 5. 研修計画（6点） 6. 利用料金（3点） 7. 収支計画（12点） 8. 施設事業計画（20点） 9. サービス改善の取組み（12点） 10. 過去3年間の経営状況・事業状況（10点） <p>※審査基準点：委員採点合計の7割程度（100点満点）</p> <p>各委員から、審査基準案および審査表について以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回提案時からの実績がわかるようにするべき。 ・配点を可否の2段階ではなく、3段階にするべき。 ・事故や苦情等のネガティブな情報も申請書に加えるべき。 ・国、公的機関から受けている認証があればわかるようすると良い。（例：ISO） <p>以上の意見を踏まえ、指定管理者指定申請書および選定審査基準、選定審査表に反映して再提示することで承認された。</p>

確認事項・ 主な意見等	・選定方法については、事務局で選定基準に基づき評価し、その評価の案について委員より意見をもらいながら審査を進めていくことでした承された。
その他	

会議録要旨

会議名	第3回世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会
担当部署	世田谷総合支所地域振興課
開催日時	平成30年6月29日(金) 14時開始
開催場所	砧総合支所3階災害対策室
出席者	境委員、塩田委員、細越委員、綾野委員、宮崎委員、岩元委員、志賀委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 世田谷区立砧区民会館の第1次審査結果及び第2次審査の進め方について 3 世田谷区立砧区民会館第2次審査(プレゼンテーションおよびヒアリング審査) 4 世田谷区立区民センター、世田谷・烏山区民会館の審査方法について 5 今後のスケジュール
確認事項・ 主な意見等	<p><議題(世田谷区民会館)> 世田谷区立世田谷区民会館の審査方法について</p> <p>第2回選定委員会での各委員からの意見を踏まえ、世田谷区民会館の指定管理者選定の審査基準・審査方法の修正案について事務局から説明し、以下のとおり選定委員会で承認された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設等の管理実績(21点) 2. 運営管理体制(168点) 3. 個人情報保護(28点) 4. 雇用計画(42点) 5. 研修計画(42点) 6. 利用料金(21点) 7. 収支計画(84点) 8. 施設事業計画(140点) 9. サービス改善の取組み(84点) 10. 過去3年間の経営状況・事業状況(70点) <p>以上のとおり配点を設定し、審査基準点を7名の委員採点合計の7割程度とする。</p>
その他	

会議録要旨

会議名	第4回世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会
担当部署	世田谷総合支所地域振興課
開催日時	平成30年7月6日（金）17時開始
開催場所	砧総合支所区民集会所第2・3会議室併合
出席者	境委員、塩田委員、細越委員、綾野委員、宮崎委員、岩元委員、志賀委員
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 審 議</p> <p>1号議案 「世田谷区立砧区民会館指定管理者選定最終審査」（公募）</p> <p>2号議案 「世田谷区立区民センターの指定管理者の適格性審査」（非公募）</p> <p>3号議案 「世田谷区立烏山区民会館の指定管理者の適格性審査」（非公募）</p> <p>4号議案 「世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の適格性審査」（非公募）</p> <p>3 指定管理者との協定締結までのスケジュールについて</p> <p>4 閉 会</p>
確認事項・ 主な意見等	<p><議題（世田谷区民会館）></p> <p>4号議案 「世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の適格性審査」（非公募）</p> <p>適格性審査の結果、世田谷サービス公社に適格性があると判断し、指定管理者の候補者に選定することが、承認された。</p> <p>採点結果は以下とおりとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設等の管理実績（21点／21点） 2. 運営管理体制（160点／168点） 3. 個人情報保護（28点／28点） 4. 雇用計画（42点／42点） 5. 研修計画（42点／42点） 6. 利用料金（21点／21点） 7. 収支計画（30点／84点） 8. 施設事業計画（134点／140点） 9. サービス改善の取組み（66点／84点） 10. 過去3年間の経営状況・事業状況（67点／70点） <p>※審査基準点：委員採点合格の7割程度＝490点（700点満点）</p> <p>各委員より以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務診断が会計士の評価の7倍となっているが、減点したいという意見があった。 ・収支及び委託料に誤りがあるが、不備の額を言われたとおりの委託料にするのか、あるいは今回申請書どおりの金額となるのか。収支について減点したいという意見があった。 ・数字の誤りについて、当該組織の信用に関わるため、しっかりと検証してから申請書を出してほしい。
その他	